

セミナー受講規約

本受講規約(以下「本規約」という)には、株式会社 ECH(以下「当社」という)の許諾に基づき、当社がWEB サイト上、メールその他(以下「WEB 等」という)で掲載する特定の講座(以下「本講座」という)の受講希望者(以下「受講希望者」という)が受講の申込(以下「受講申込」という)を行い、当社が提供する本講座を受講するにあたっての、当社との間の契約条件が規定されています。

第1条(本受講の申込)

- (1) 受講希望者は、WEB 等に掲載する手続に従って、受講申込を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確かつ最新の情報(以下「登録情報」という)を申込書その他に記載して提供するものとします。
- (2) 受講希望者が、本講座を勤務先等の所属団体(以下「所属団体」という)を通じて申し込む場合(以下、「団体申込」という)、所属団体と各受講者は連帯して本規約に基づく義務を負うものとします。

第2条(本講座受講申込の承諾)

- (1) 当社は受講希望者より WEB 等に掲載する手続、または当社が定める他の手続によって受講申込を受けた時、受講希望者に対して本講座の受講を許諾する旨と、受講料金の支払方法を申込書、電子メールもしくは書面にて通知するものとします。
- (2) 当社と受講者間の本講座の提供に係る契約(以下「本契約」という)は、申込書受理もしくは受講料金全額の入金を確認したときに有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格(以下「受講資格」という)を取得するものとします。

第3条(受講料のお支払い)

- (1) 受講希望者は、当社が WEB 等で掲載する受講料金を、当社が発行した請求書または支払方法に関するメールもしくは書面を受領した日(以下「請求書受領日」という)から7 営業日以内に、当社指定の口座に銀行振込にて支払うものとします。
- (2) 申込書に支払期日が記載されている場合、すでに取引基本契約書を取り交わしている場合はそれを適用します。個人の方は受講日当日までのお振込みをお願いします。
- (3) 領収書は取扱金融機関等の振込受領書をもって代えるものとします。

第4条(受講申込の取消)

- (1) 受講者が、本講座開催日3営業日前の17時以降に、受講者の都合により受講資格を取り消そうとする場合、受講料金全額をキャンセル料として当社へ支払うものとします。ただし、代理の出席があれば、下記キャンセル料の支払いは発生しません。
- (2) キャンセル料の支払いは、当社指定の銀行あての振込みとなります。手数料等は受講者負担とします。

第5条(登録情報の使用)

当社のWEB等に掲載される個人情報保護方針に従い、登録情報及び受講者が本講座を受講する過程において、当社が知り得た情報(以下「受講者情報」という)は、セミナーの実施・運営(受講者名簿の作成、アンケートの集計及び分析)並びに当社からの情報提供の目的の範囲内に限った利用を行い、その他の目的には利用しません。但し、以下のいずれかに該当する場合は除きます。

1. 本人の同意を得ている場合
 2. 法令等の定めに基づく場合
 3. 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合
- また、当社は受講者情報を本人の要望に応じ開示・追加・変更・削除に応じます。

第6条(受講者資格の中断・取消)

当社講師は講義をカリキュラム通り円滑に進めることを努め、受講者もそれに協力いただくことが不可欠と考えております。よって受講者が以下の項目に該当する場合、当社は事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講者資格を停止、または将来に向かって取り消すことができるものとします。

1. 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
2. 本規約に違反した場合
3. その他、講義運営を著しく妨害する行為、受講者として不適切と当社が判断した場合

第7条(講座の中止・中断および変更)

- (1) 当社は、本講座の運営上やむを得ない場合には、受講者に事前承諾なく本講座の運営を中止・中断できるものとします。
- (2) 前項の場合には、当社は本講座の中止または中断後10営業日以内に当該講座についての受講料金を返金します。但し、当社の責任は支払済の受講料金の返金に限られるものとし、その他一切の責任を負いません。

(3) 受講者の正当な理由もなく欠席、退席され受講されない場合は、返金の対象外とします。

第8条(講義内容に対する権利)

受講者は、本講座のテキストを含む講義内容すべてに対して、いかなる方法においても第三者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾等を行ってはならないものとします。また、セミナー中(オンライン含む)許可なく撮影・録画・録音などを行ってはならないものとします。後日撮影・録画・録音などが判明された場合はその展開先等の規模により損害賠償を請求する場合があります。(自己学習の為に画面スクリーンショットなどの記録等はこれに該当しません。ただし講師がスクリーンショットの記録をお断りするよう依頼した場合は記録しないでください。)

※講義後、または講義範囲外のサポートにおいては基本、本講義では受付けておりませんが、別途有償サポートサービスがございます。eigy@echwf.com までにお問合せください。

第9条(著作物等)

本講座の受講において受領したテキスト等の著作物(以下「本著作物等」という)に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、受講者は当社の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次の各号に定める行為を行うことを禁じます。

1. 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもって WEB 等に掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
2. 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
3. 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
4. その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

第10条(秘密保持)

受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報(講座内におけるノウハウ等を含むがそれらに限られない)並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第11条(損害賠償)

(1) 受講者が、本講座に起因または関連して当社に対して損害を与えた場合、受講者は、一切の損害を賠償するものとします。

- (2) 本講座に起因または関連して、受講者と他の受講者、その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を賠償するものとします。
- (3) 受講者間のトラブルにおいては当社は一切関与、責任を持ちません。

第12条(規約の変更)

当社は、本規約及び本規約に付随する規程の全部又は一部を変更することができます。当社により変更された本規約は、当社のWEB等に掲載された時点で、効力を発し、以後当該変更された本規約が受講者に適用されるものとします。

第13条(条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第14条(管轄裁判所)

本契約を巡る一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第15条(協議事項)

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。